

令和5年度 七尾市職員募集のご案内

(消防)



あなたの力を七尾市のために

－申込みから採用内定までの流れ－

1	申込書の請求	七尾市秘書人事課へ請求し、申込書等を受け取ります。 令和5年6月22日（木）から
2	受験申込	申込書等に必要事項を記入し、七尾市秘書人事課に提出します。 令和5年7月24日（月）～8月14日（月）
3	第1次試験	教養試験、作文試験及び体力検査を行います。 令和5年9月17日（日）
4	第2次試験	第1次試験合格者に対し、個別面接を行います。 令和5年10月下旬（予定）
5	合格通知	第2次試験受験者に対し、合格・不合格を通知します。 令和5年11月中旬（予定）
6	採用内定通知	採用試験合格者に対し、採用を内定した旨通知します。 令和5年12月上旬（予定）

詳しくは次ページからの実施要項を確認願います。

令和5年度 七尾市職員採用試験実施要項（消防）

1 試験職種、採用予定人数及び職務内容

試験区分 職種名	初級・中級・上級	職務内容
消防士	1名程度	消火、救急等の消防業務全般

2 受験資格

(1) 年齢及び資格

職種区分	年齢及び資格
消防士（初級）	平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者で、高等学校卒業程度の学力を有する者 <u>※ 大学（または短期大学）卒業及び令和6年3月までに大学（または短期大学）卒業見込みの者は受験できません。</u>
消防士（中級）	平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、短期大学卒業程度（これと同等の学校を含む。）の学力を有する者 <u>※ 大学卒業及び令和6年3月までに大学卒業見込みの者は受験できません。</u>
消防士（上級）	ア 平成5年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者で、大学卒業程度（これと同等の学校を含む。）の学力を有する者 イ 平成14年4月2日以降に生まれた者で、大学を卒業した者（令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者を含む。）

(2) その他の要件

区 分	健康診断基準
視 力	両眼で0.8以上（矯正視力を含む。）
色 覚	正常
聴 力	正常
身体状況	職務遂行上支障がないこと。

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 七尾市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

(1) 第1次試験

日 時：令和5年9月17日（日） 午前9時から

場 所：七尾市みなとふれあいスポーツセンター（七尾市矢田新町二部1番地1）

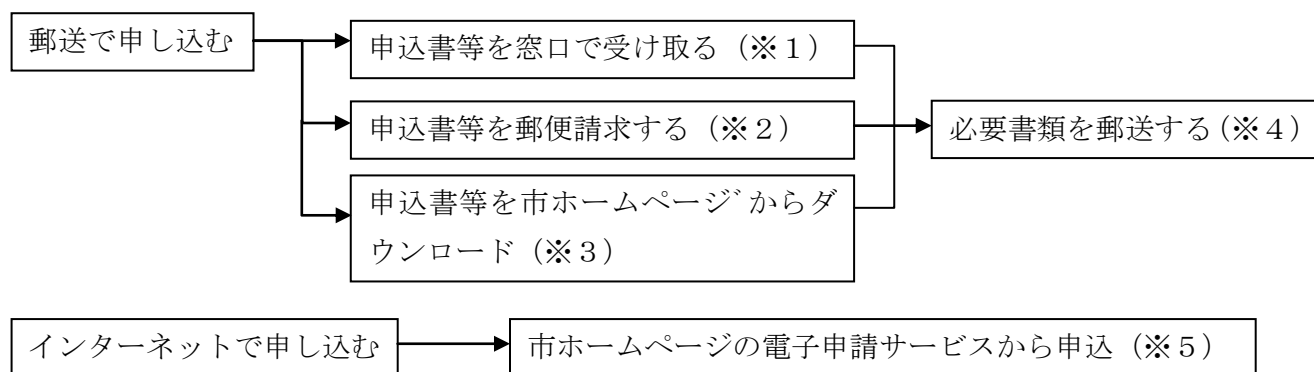
(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に令和5年10月下旬実施予定

※事情により試験日程等が変更となる場合があります。

4 受験手続

申込は、郵送又はインターネットによる申込が可能です。



(※1) 七尾市総務部秘書人事課（七尾市役所本庁3階）または七尾鹿島消防本部消防課（七尾鹿島消防本部4階）で申込書等を交付します。

(※2) 申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書（消防）請求」と朱書きし、返信用切手（120円）を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号、33×24cm程度）を同封のうえ、七尾市総務部秘書人事課まで請求してください。

(※3) 七尾市公式ホームページ（下記URL）から申込書類がダウンロードできます。

URL <https://www.city.nanao.lg.jp/hisho/shise/jinji/saiyo/shiken/index.html>

(※4) 郵送による申込方法

- ① 申込書に必要な事項を記入して、七尾市総務部秘書人事課に提出してください。

② 申込書を郵送する場合は、封筒の表に「受験申込み」と朱書して、七尾市総務部秘書人事課まで簡易書留で郵送してください。

③ 提出書類等

(ア) 受験申込書 (イ) 受験調書

(※5) インターネットによる申込（電子申請）

七尾市ホームページ内の「くらし：電子申請サービス」のページにある「七尾市電子申請サービス」にアクセスし、「令和5年度七尾市職員採用試験（消防）受験申込兼受験調書」の申込フォームから画面上の注意事項に従って手続をしてください。

URL https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay

① 申込後に「【七尾市職員採用試験（消）】申込受信通知」という件名のメールが送信されますが、これで申込手続が完了ではありません。申込受付後に「【七尾市職員採用試験（消）】受付完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続が完了となります。

② その他の各種通知は、調書に記載された連絡先住所に郵送で行います。

③ 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては一切責任を負いませんのでご了承ください。

5 受付期間

令和5年7月24日（月）から令和5年8月14日（月）まで

※ 受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。

※ 郵送の場合は、8月14日（月）までの消印のあるものについて受け付けます。

※ インターネットの場合は、8月14日（月）午後5時までに申込を受信したものについて受け付けます。

6 試験の方法

(1) 第1次試験

試験科目等	時間	内容
教養試験	9：00～11：00 (120分)	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能等
作文試験	11：15～12：15 (60分)	課題に対する意見のまとめ方及び国語の基礎力
体力検査	13：00～	職務遂行に必要な体力検査 握力、上体起こし、長座体前屈 20mシャトルラン（往復持久走） 反復横とび、立ち幅跳び

※ 教養試験の得点が一定基準を満たさない場合、作文試験の採点を行わない場合があります。

※ 第1次試験の結果通知は10月上旬に本人宛文書で通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、個別面接を行います。

(3) 注意事項

受験の際の注意事項については、申込者に対し別途通知いたします。

7 給与等の待遇

(1) 初任給 (令和5年4月1日現在)

職 種	給 料 月 額
消防士 (初級)	154,600円
消防士 (中級)	167,100円
消防士 (上級)	185,200円

※ 人事院勧告に基づいて改定されることがあります。また、経歴等に応じて増額されることがあります。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(3) 休暇

年次有給休暇 (年間20日、採用1年目は15日) のほか、特別休暇 (結婚・出産・育児・忌引等) があります。

※ 採用されると全寮制の石川県消防学校におおむね6か月間入校し、消防士として必要な基礎知識及び技能について教育・訓練を受けます。その後、消防署等に配属されます。

※ ポンプ車等の運転のため、業務上、中型自動車免許の取得が必要になります。未取得者は、採用後、自費で免許を取得していただきます。

【問い合わせ先】

〒926-8611 七尾市袖ヶ江町イ部25番地

七尾市役所 総務部秘書人事課

電話 (0767) 53 - 8465 (直通)

E-mail: jinji@city.nanao.lg.jp